

修復歴の判断基準

修復歴及び骨格の基本定義

1. 下記の骨格部位に損傷があるもの又は修復されているものは修復歴とする。
2. 但し、骨格は溶接接合されている部位（部分）のみとし、ネジ止め部位（部分）は骨格としない。

	骨格部位	修復歴とするもの	修復歴としないもの
1	ラジエータコアサポート	交換されており、かつコアサポートと隣接するインサイドパネルに凹み、クロスメンバーに曲がり、凹み、サイドメンバーに曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	
2	クロスメンバー（フロント・リヤ）	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	小さな凹み又はその修理跡があるもの 突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの
3	<u>サイドメンバー（フロント・リヤ）</u>	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	コアサポートより前に位置する部分及びリヤエンドパネルより後に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの けん引フック取付け部の損傷又はその修理跡があるもの バンパーステー取付け部の軽微な凹み又はその修理跡があるもの 突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの
4	<u>インサイドパネル（フロント）</u> <u>ダッシュパネル</u>	1) 交換されているもの 2) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	コアサポートより前に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの 軽微な凹み又はその修理跡があるもの
5	ピラー（フロント・センター・リヤ）	1) 交換されているもの 2) スポット打ち直しがあるもの 3) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	外部に露出している部位に凹み又はその修理跡があるもの ボディサイドシル <u>パネル</u> の単体部品の交換時に生じるピラー下部に溶接処理跡があるもの 外部を介さない凹み又はその修理跡があるもの 1BOX車等でルーフ <u>パネル</u> からステップまで一体として露出しているパネル状センターピラー等のアウター部はピラーとしない <u>軽微な凹み又はその修理跡があるもの</u>
6	ルーフ	1) 交換されているもの <u>2) ルーフ周囲のインナー部に凹み、曲がり又はその修理跡のあるもの</u> 3) ピラーから波及した凹み又はその修理跡があるもの	インナー部に軽微な凹み、曲がり又はその修理跡があるもの
7	<u>センターフロアパネル</u> <u>フロアサイドメンバー</u>	1) 交換されているもの 2) パネル接合部に、はがれ又は修理跡があるもの 3) 破れ（亀裂）があるもの 4) 外部又は外板を介してパネルに凹み、メンバーに曲がり又はその修理跡があるもの	突き上げ等による凹み、曲がり又はその修理跡があるもの <u>軽微な凹み、曲がり、破れ又はその修理跡があるもの</u>
8	リヤフロア（トランクフロア）	1) 交換されているもの 2) パネル接合部に、はがれ又は修理跡があるもの 3) 破れ（亀裂）があるもの 4) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	リヤエンドパネル又はリヤフェンダー等の交換時に生じた損傷があるもの 軽微な凹み、破れ又はその修理跡があるもの スペアタイヤ等格納部の突き上げによる凹み、軽微な破れ又はその修理跡があるもの

クランプ跡があっても上記基準に該当しない場合は、修復歴としない。

軽微な損傷（凹み、破れ等）が一つの部位に複数個あり、その損傷が近接もしくは連続している場合は、修復歴とする。

修復歴の判断はボディ形状、構造（フレーム付き車等）や損傷の度合い等により異なる場合がある。